

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-542 改3
提出年月日	2018年10月2日

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 工事計画審査資料

原子炉格納施設のうち

圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置

(格納容器圧力逃がし装置)

(添付書類)

V-1 説明書

V-1-1 各発電用原子炉施設に共通の説明書

V-1-1-4 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書

V-1-1-4-7 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）

V-1-1-4-7-35 設定根拠に関する説明書（格納容器圧力逃がし装置 主要弁（常設））

V-1-1-4-7-36 設定根拠に関する説明書（格納容器圧力逃がし装置 圧力開放板）

V-1-1-4-7-37 設定根拠に関する説明書（格納容器圧力逃がし装置 主配管（常設））

V-1-1-4-7-38 設定根拠に関する説明書（格納容器圧力逃がし装置 主配管（可搬型））

V-1-1-4-7-39 設定根拠に関する説明書（格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置）

V-6 図面

8 原子炉格納施設

8.3 圧力低減設備その他の安全設備

8.3.7 圧力逃がし装置

- ・原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備 圧力逃がし装置に係る機器の配置を明示した図面

【第 8-3-7-1 図】

8.3.7.1 格納容器圧力逃がし装置

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（1/15）

【第 8-3-7-1-1 図】

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（2/15）

【第 8-3-7-1-2 図】

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（3/15）

【第 8-3-7-1-3 図】

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（4/15）

【第 8-3-7-1-4 図】

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（5/15）

【第 8-3-7-1-5 図】

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（6/15）

【第 8-3-7-1-6 図】

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（7/15）
【第8-3-7-1-7図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（8/15）
【第8-3-7-1-8図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（9/15）
【第8-3-7-1-9図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（10/15）
【第8-3-7-1-10図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（11/15）
【第8-3-7-1-11図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（12/15）
【第8-3-7-1-12図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（13/15）
【第8-3-7-1-13図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（14/15）
【第8-3-7-1-14図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面（15/15）
【第8-3-7-1-15図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の系統図（1/4）（設計基準対象施設）
【第8-3-7-1-16図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の系統図（2/4）（重大事故等対処設備）
【第8-3-7-1-17図】
- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の系統図（3/4）（設計基準対象施設）
【第8-3-7-1-18図】

- ・原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の系統図（4/4）（重大事故等対処設備）

【第8-3-7-1-19図】

- ・原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備 圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の構造図 SA14-F001A, B

【第8-3-7-1-20図】

- ・原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備 圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の構造図 格納容器圧力逃がし装置圧力開放板

【第8-3-7-1-21図】

- ・原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備 圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の構造図 格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置

【第8-3-7-1-22図】

V-1-1-4-7-35 設定根拠に関する説明書
(格納容器圧力逃がし装置 主要弁 (常設))

名	称	SA14-F001A, B
最高使用圧力	MPa	0.62
最高使用温度	℃	200
個数	—	2
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本主要弁は、主配管「格納容器圧力逃がし装置配管分岐点～フィルタ装置」上の原子炉格納容器外に設置される通常閉の原子炉格納容器隔離弁であり、重大事故等対処設備として原子炉格納容器から原子炉格納容器内の蒸気及び非凝縮性ガスをフィルタ装置を通して外部に放出するための流路として使用する。</p> <p>本主要弁は、重大事故等時において遠隔人力操作機構により、人力により容易かつ確実に開閉操作ができる設計とする。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本主要弁を重大事故等時において使用する場合は、重大事故等時における主配管「格納容器圧力逃がし装置配管分岐点～フィルタ装置」の使用圧力に合わせ 0.62 MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本主要弁を重大事故等時において使用する場合は、重大事故等時における主配管「格納容器圧力逃がし装置配管分岐点～フィルタ装置」の使用温度に合わせ 200 ℃ とする。</p> <p>3. 個数の設定根拠</p> <p>原子炉格納容器から原子炉格納容器内の蒸気及び非凝縮性ガスをフィルタ装置を通して外部に放出するために必要な個数である 1 個に、多重化として必要な 1 個を加えた、合計 2 個とする。</p>		

V-1-1-4-7-36 設定根拠に関する説明書
(格納容器圧力逃がし装置 圧力開放板)

名 称		圧力開放板
設 定 破 裂 圧 力	MPa	0.08
個 数	—	1

【設定根拠】
(概要)

- ・ 重大事故等対処設備

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器圧力逃がし装置）として使用する圧力開放板は、重大事故等時に以下の機能を有する。

圧力開放板は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために、また炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発を防止するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を介して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に圧力開放板を経由し原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下でき、またジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内に滞留する水素ガスを環境へ放出できる設計とする。

原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）として使用する圧力開放板は、重大事故等時に以下の機能を有する。

圧力開放板は、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。

系統構成は、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を介して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に圧力開放板を経由し原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送ができる設計とする。

1. 設定破裂圧力の設定根拠

圧力開放板の設定破裂圧力は、ベント実施判断基準である原子炉格納容器の最高使用圧力（0.31 MPa）よりも十分低い圧力とし、0.08 MPa とする。

2. 個数の設定根拠

格納容器圧力逃がし装置待機時に格納容器圧力逃がし装置内を不活性ガス（窒素）にて置換する際の大気との隔壁として1個設置する。

V-1-1-4-7-37 設定根拠に関する説明書
(格納容器圧力逃がし装置 主配管 (常設))

名称		格納容器圧力逃がし装置配管分岐点 ～ フィルタ装置	
最高使用圧力	MPa	0.62	
最高使用温度	℃	200	
外 径	mm	457.2, 538.0, 550.0	

【設定根拠】

(概要)

本配管は、格納容器圧力逃がし装置配管分岐点からフィルタ装置を接続する配管であり、重大事故等対処設備として炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに、原子炉格納容器内に滞留する水素を環境へ放出するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における原子炉格納容器の使用圧力と同じ0.62 MPaとする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における原子炉格納容器の使用温度と同じ200℃とする。

3. 外径の設定根拠

3.1 配管外径 457.2 mm

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、格納容器圧力逃がし装置配管分岐点からフィルタ装置は低圧蒸気となるため、エロージョン、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、457.2 mmとする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (t/h)	比容積 E (m ³ /kg)	流速* F (m/s)	標準流速 (m/s)
457.2	12.7	450	0.14644				
457.2	14.0	450	0.14468				
457.2	14.3	450	0.14428				

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$F = \frac{D \cdot E \cdot 1000}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 538.0 mm, 550.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、450 A の配管と接続するため、施工性及びメーカー仕様に基づいて選定し、538.0 mm, 550.0 mm とする。

名称		フィルタ装置 ～ 排気管
最高使用圧力	MPa	0.62
最高使用温度	℃	200
外 径	mm	355.6, 457.2, 609.6, 689.0, 699.0

【設定根拠】

(概要)

本配管は、フィルタ装置から排気管を接続する配管であり、重大事故等対処設備として炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるとともに、原子炉格納容器内に滞留する水素を環境へ放出するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における原子炉格納容器の使用圧力と同じ 0.62 MPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における原子炉格納容器の使用温度と同じ 200 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

3.1 配管外径 355.6 mm, 457.2 mm, 609.6 mm

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、フィルタ装置から排気管は自由膨張蒸気となるため、エロージョン、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、355.6 mm, 457.2 mm, 609.6 mm とする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (t/h)	比容積 E (m ³ /kg)	流速* F (m/s)	標準流速 (m/s)
355.6	11.1	350	0.08730				
457.2	12.7	450	0.14643				
609.6	12.7	600	0.26805				
609.6	14.0	600	0.26567				

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$F = \frac{D \cdot E \cdot 1000}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 689.0 mm, 699.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、600 A の配管と接続するため、施工性及びメーカー仕様に基づいて選定し、689.0 mm, 699.0 mm とする。

名称		フィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口 ～ フィルタ装置
最高使用圧力	MPa	1.40, 0.62
最高使用温度	℃	66, 200
外径	mm	34.0, 60.5
<p>【設定根拠】 (概要)</p> <p>本配管は、フィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口からフィルタ装置を接続する配管であり、重大事故等対処設備としてフィルタ装置へスクラビング水を補給するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>1.1 最高使用圧力 1.40 MPa 本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水中型ポンプの使用圧力と同じ1.40 MPaとする。</p> <p>1.2 最高使用圧力 0.62 MPa 本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時におけるフィルタ装置の使用圧力と同じ0.62 MPaとする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>2.1 最高使用温度 66 ℃ 本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水中型ポンプの使用温度60 ℃を上回る66 ℃とする。</p> <p>2.2 最高使用温度 200 ℃ 本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時におけるフィルタ装置の使用温度と同じ200 ℃とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠 本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、水源からスクラビング水を補給するため、エロージョン、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、34.0 mm, 60.5 mmとする。</p>		

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
34.0	3.4	25	0.00058			
60.5	3.9	50	0.00218			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

名称		フィルタ装置 ～ 移送ポンプ				
最高使用圧力	MPa	0.62				
最高使用温度	℃	200				
外 径	mm	60.5, 114.3				
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、フィルタ装置から移送ポンプを接続する配管であり、重大事故等対処設備としてフィルタ装置内のスクラビング水をサプレッション・プールに排水するために設置する。</p> <p>1. 最高使用圧力の設定根拠</p> <p>本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時におけるフィルタ装置の使用圧力と同じ 0.62 MPa とする。</p> <p>2. 最高使用温度の設定根拠</p> <p>本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時におけるフィルタ装置の使用温度と同じ 200 ℃ とする。</p> <p>3. 外径の設定根拠</p> <p>本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、フィルタ装置からスクラビング水を移送するため、エロージョン、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、60.5 mm, 114.3 mm とする。</p>						
外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
60.5	3.9	50	0.00218			
114.3	6.0	100	0.00821			
<p>注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。</p> $C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$ $E = \frac{D}{3600 \cdot C}$						

名称		移送ポンプ ～ サプレッション・チェンバ
最高使用圧力	MPa	2.50, 0.69
最高使用温度	℃	200
外径	mm	48.6, 60.5, 94.0

【設定根拠】

(概要)

本配管は、移送ポンプからサプレッション・チェンバを接続する配管であり、重大事故等対処設備としてフィルタ装置内のスクラビング水をサプレッション・チェンバに排水するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

1.1 最高使用圧力 2.50 MPa

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における移送ポンプの締切運転時の圧力 2.02 MPa を上回る 2.50 MPa とする。

1.2 最高使用圧力 0.69 MPa

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における原子炉隔離時冷却系配管の使用圧力と同じ 0.69 MPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時におけるフィルタ装置の使用温度と同じ 200 ℃ とする。

3. 外径の設定根拠

3.1 配管外径 48.6 mm, 60.5 mm

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、フィルタ装置からスクラビング水を移送するため、エロージョン、圧力損失・施工性等を考慮し、先行プラントの配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、48.6 mm, 60.5 mm とする。

外径 A (mm)	厚さ B (mm)	呼び径 (A)	流路面積 C (m ²)	流量 D (m ³ /h)	流速* E (m/s)	標準流速 (m/s)
48.6	3.7	40	0.00133			
60.5	3.9	50	0.00218			
60.5	5.5	50	0.00192			

注記 * : 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$C = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{(A - 2 \cdot B)}{1000} \right\}^2$$

$$E = \frac{D}{3600 \cdot C}$$

3.2 伸縮継手外径 94.0 mm

本伸縮継手を重大事故等時において使用する場合の外径は、50 A の配管と接続するため、施工性及びメーカ仕様に基づいて選定し、94.0 mm とする。

V-1-1-4-7-38 設定根拠に関する説明書
(格納容器圧力逃がし装置 主配管 (可搬型))

名 称		格納容器圧力逃がし装置送水用20mホース
最 高 使 用 圧 力	MPa	1.6
最 高 使 用 温 度	℃	60
外 径	—	65 A
個 数	—	1 (予備 1)

【設定根拠】

(概要)

本ホースは、送水用 5m, 10m, 50m ホースとフィルタ装置スクラビング水補給ライン接続口を接続するホースであり、重大事故等対処設備として可搬型代替注水大型ポンプ又は可搬型代替注水中型ポンプより淡水又は海水をフィルタ装置に補給するために設置する。

1. 最高使用圧力の設定根拠

本ホースを重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水中型ポンプの使用圧力が 1.4 MPa であるため、それを上回る 1.6 MPa とする。

2. 最高使用温度の設定根拠

本ホースを重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水中型ポンプの使用温度と同じ 60 ℃とする。

3. 外径の設定根拠

本ホースを重大事故等時において使用する場合の外径は、本ホースは淡水及び海水を使用するため、圧力損失及び施工性等を考慮し、先行プラントの海水系配管実績に基づいた標準流速を目安に選定し、65 A とする。

呼び径	内径	流路面積	流量	流速*	標準流速
(A)	A (mm)	B (m ²)	C (m ³ /h)	D (m/s)	(m/s)
65	65	0.00332			

注記 * ; 流速及びその他のパラメータとの関係は以下のとおりとする。

$$B = \pi \cdot \left\{ \frac{1}{2} \cdot \frac{A}{1000} \right\}^2$$

$$D = \frac{C}{3600 \cdot B}$$

4. 個数の設定根拠

本ホースは, 重大事故等対処設備として可搬型代替注水大型ポンプ又は可搬型代替注水中型ポンプにより淡水又は海水をフィルタ装置に補給するために必要な1本に, 本ホースは保守点検中にも使用可能であるため, 保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せずに, 故障時のバックアップ用として予備1本を保管する。

V-1-1-4-7-39 設定根拠に関する説明書
(格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置)

名 称		フィルタ装置	
容 量	m ³ /個	35 以上 (35)	
最 高 使 用 圧 力	MPa	0.62	
最 高 使 用 温 度	℃	200	
効 率	%	粒子状放射性物質 99.9 以上 無機よう素 99 以上 有機よう素 98 以上	
個 数	—	1	

【設定根拠】

(概要)

・ 重大事故等対処設備

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器圧力逃がし装置）として使用するフィルタ装置（容器及びフィルタ）は、重大事故等時に以下の機能を有する。

フィルタ装置は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために、また炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発を防止するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を介して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に圧力開放板を経由し、原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下でき、またジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内に滞留する水素ガスを環境へ放出できる設計とする。

原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）として使用するフィルタ装置（容器及びフィルタ）は、重大事故等時に以下の機能を有する。

フィルタ装置は、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。

系統構成は、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を介して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に圧力開放板を経由し、原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内に蓄積した熱を最終的な熱の逃がし場である大気へ輸送ができる設計とする。

1. 容量の設定根拠

フィルタ装置の容量は、スクラビング水の保有水量を基に設定する。

スクラビング水の保有水量は、添付書類「V-1-8-1 原子炉格納容器の設計条件に関する説明書」において所定の放射性物質の除去性能が得られる最低水量を 35 m³としているため、フィルタ装置の容量は 35 m³/個以上とする。

公称値については要求される容量と同じ 35 m³/個とする。

2. 最高使用圧力の設定根拠

フィルタ装置を重大事故等時において使用する場合の圧力は、重大事故等時における原子炉格納容器の使用圧力と同じ 0.62 MPa とする。

3. 最高使用温度の設定根拠

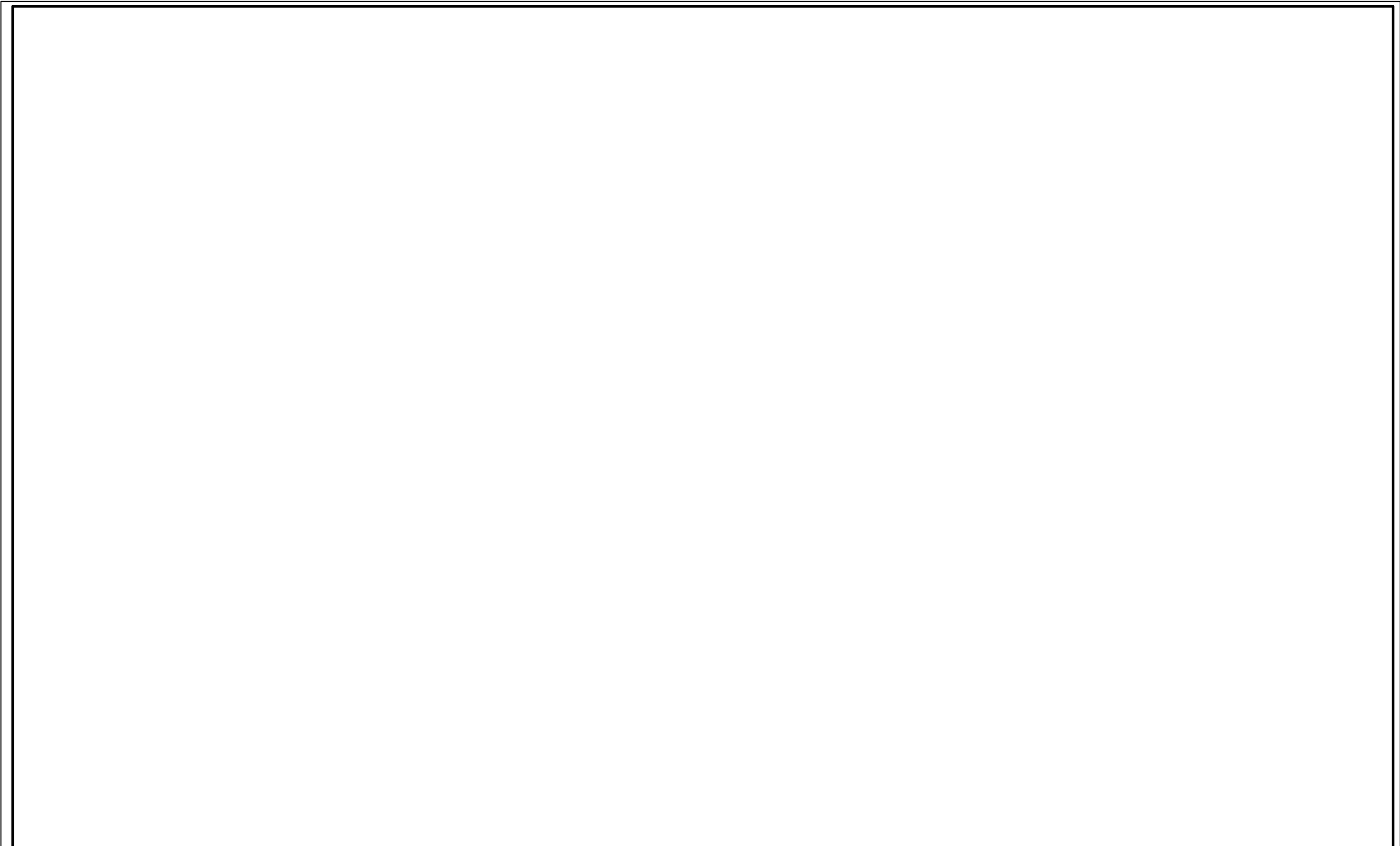
フィルタ装置を重大事故等時において使用する場合の温度は、重大事故等時における原子炉格納容器の使用温度と同じ 200 °C とする。

4. 効率の設定根拠

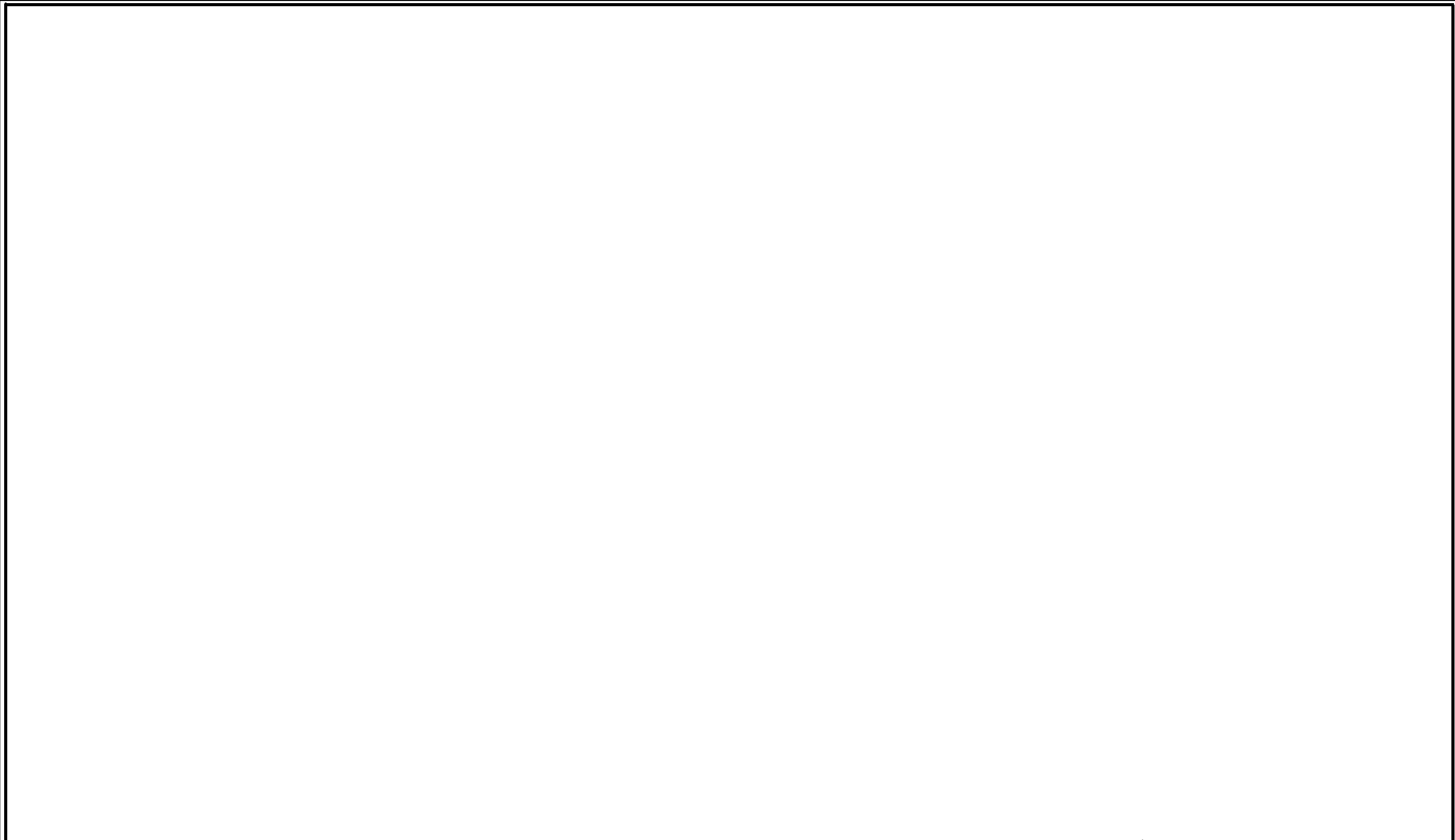
フィルタ装置の効率は、放射性物質による環境への汚染の視点も含め、環境への影響をできるだけ小さくとどめるものとして定められている Cs-137 の放出量が 100 TBq を下回ることができる性能を有するものとして、粒子状放射性物質除去効率 99.9 % 以上とする。また、ガス状放射性よう素の除去効率としては、無機よう素に対して 99 % 以上、有機よう素に対しては 98 % 以上の除去効率が見られる設計とする。

5. 個数の設定根拠

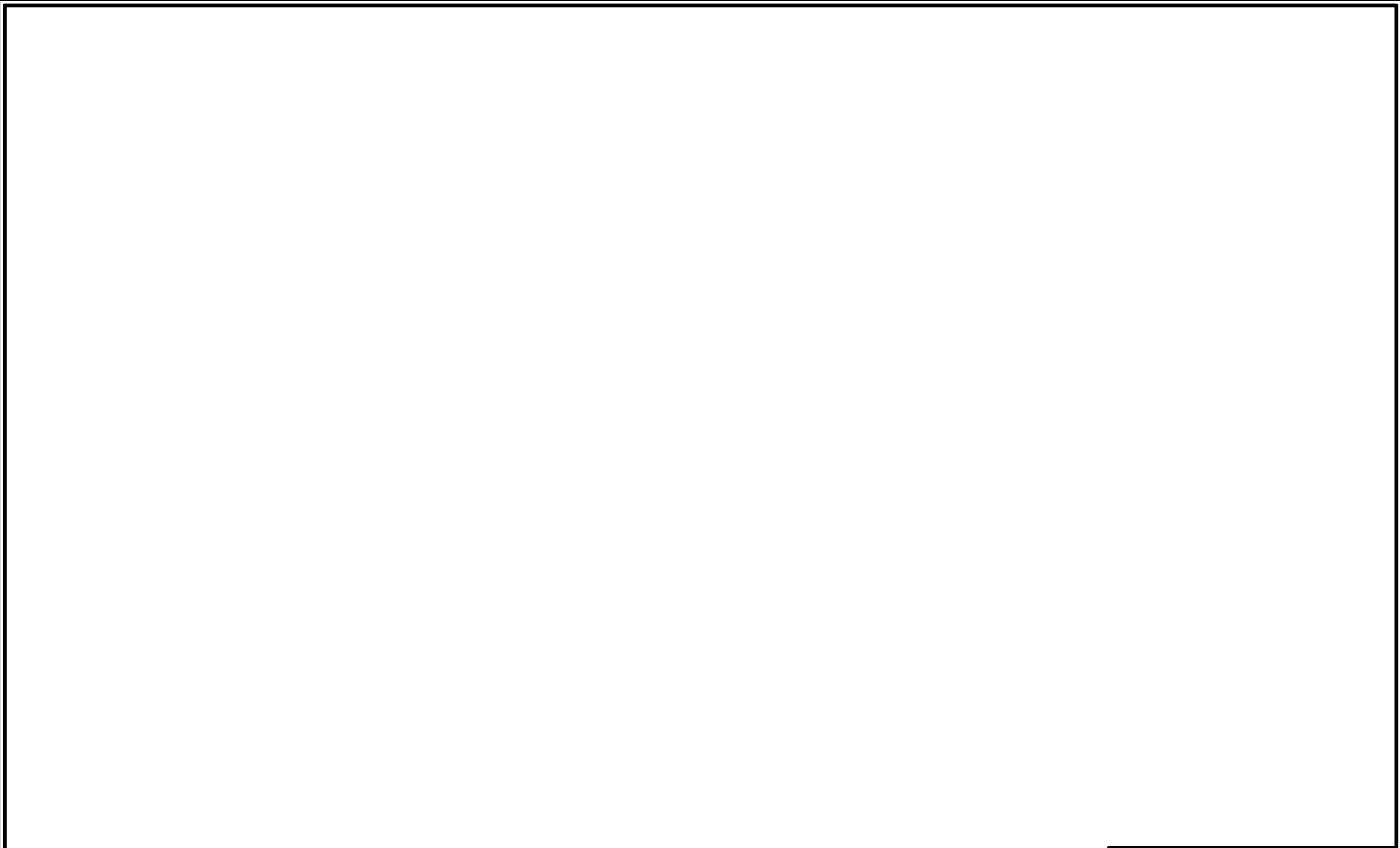
フィルタ装置は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために、及び設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損（炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。）を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために、重大事故等対処設備として 1 個設置する。



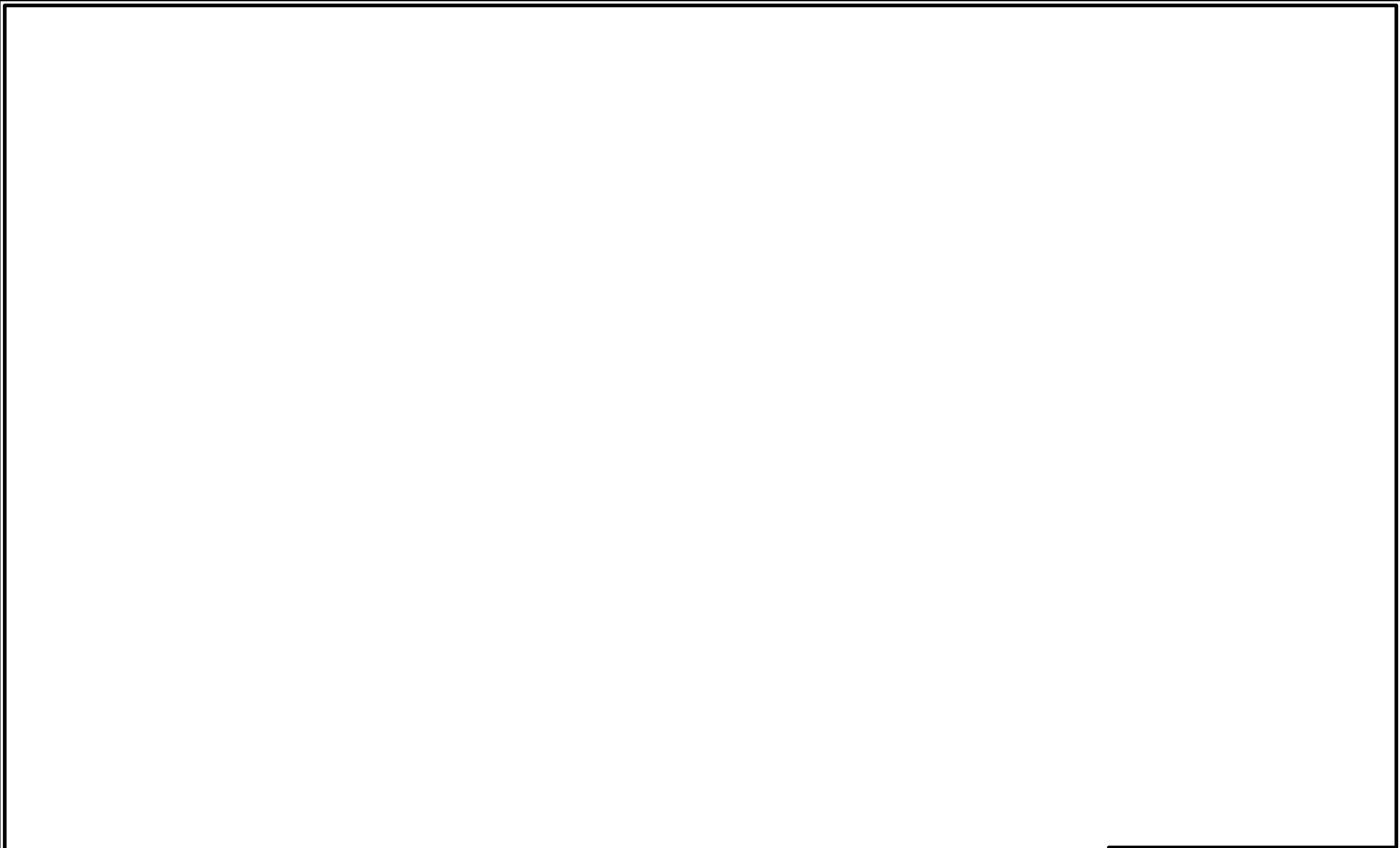
工事計画認可申請	第 8-3-7-1 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備 圧力逃がし装置に係る 機器の配置を明示した図面
日本原子力発電株式会社	
8828	



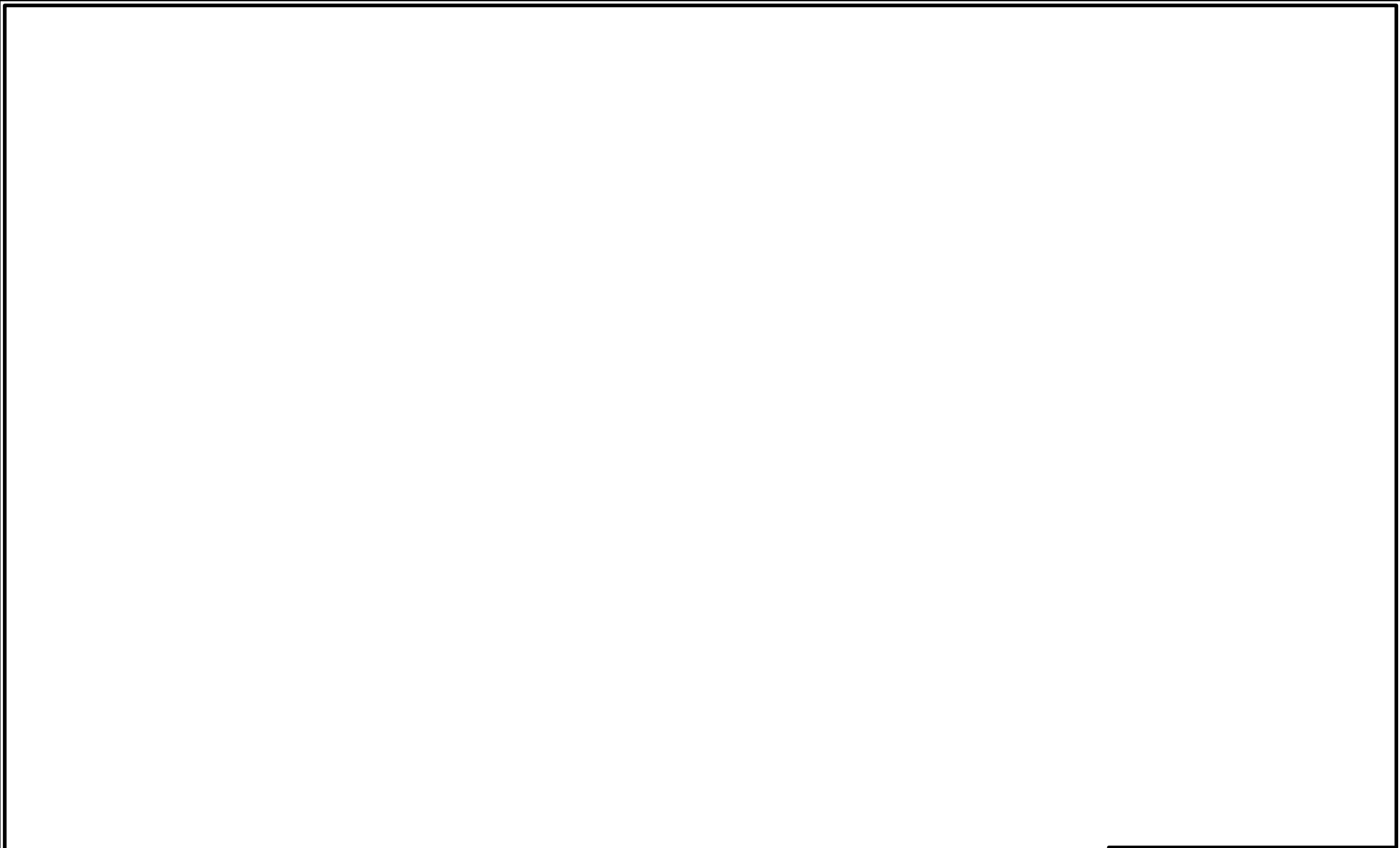
工事計画認可申請	第 8-3-7-1-1 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (1/15)
日本原子力発電株式会社	
8820	



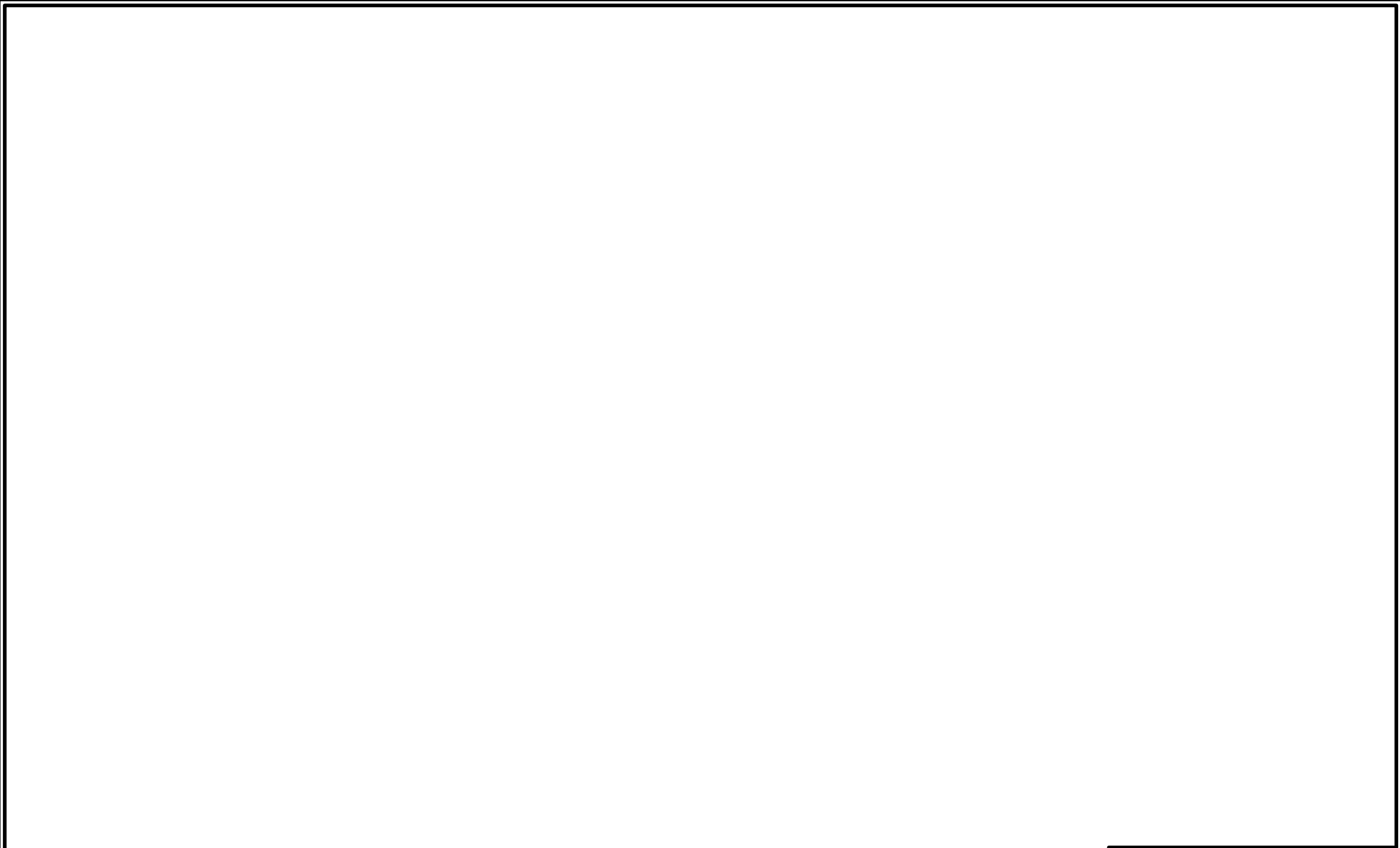
工事計画認可申請 第 8-3-7-1-2 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (2/15)
日本原子力発電株式会社	



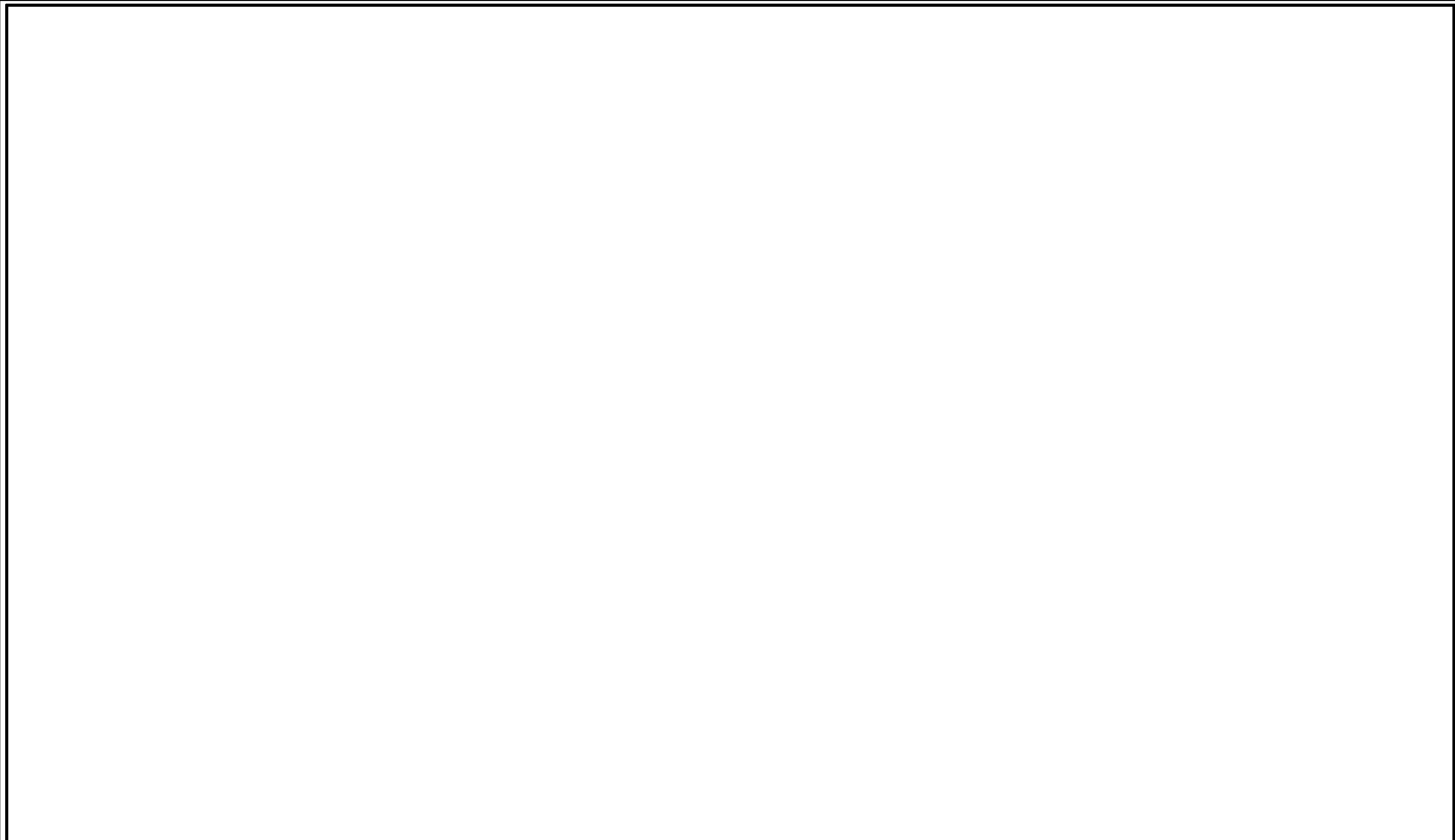
工事計画認可申請 第 8-3-7-1-3 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (3/15)
日本原子力発電株式会社	



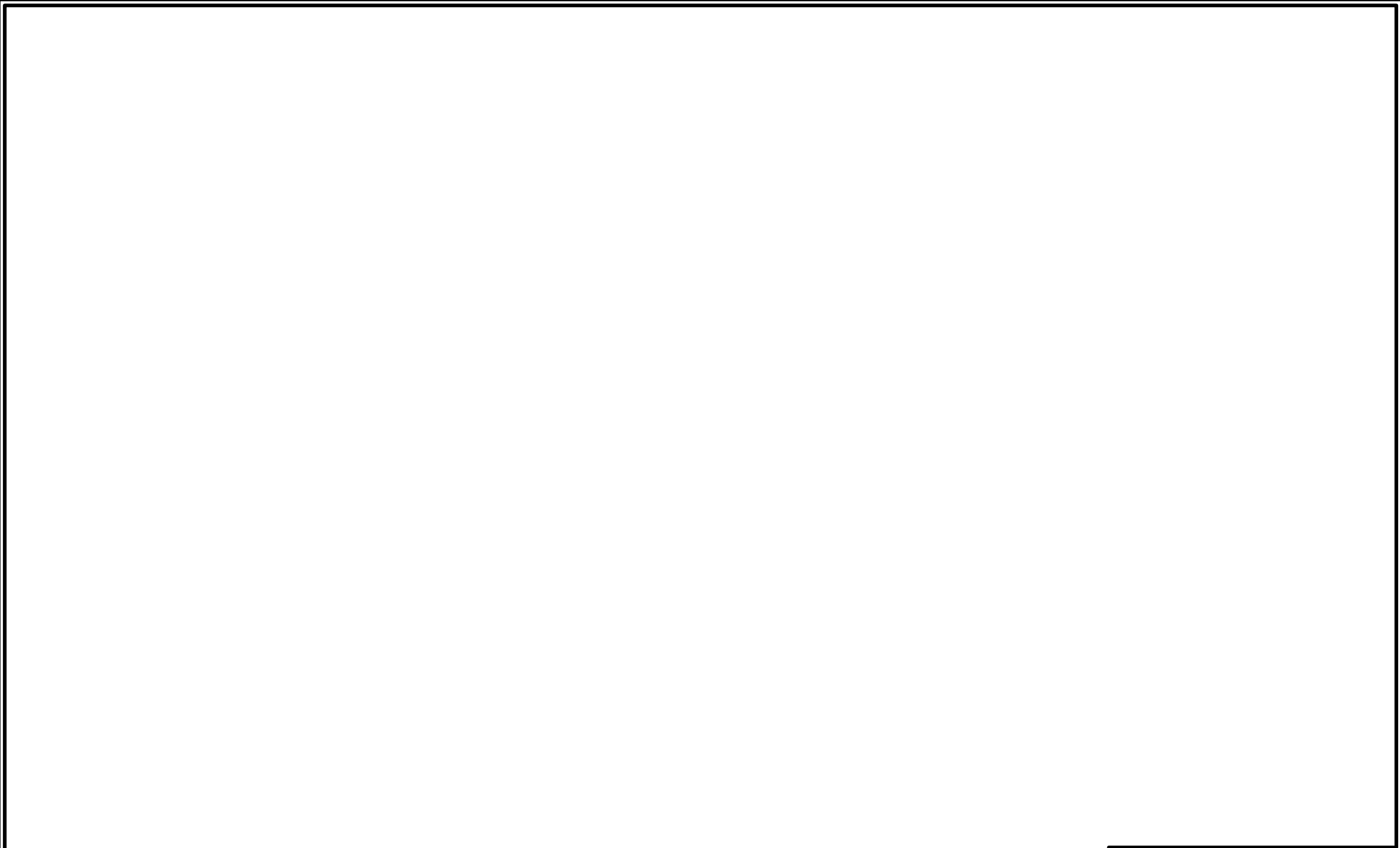
工事計画認可申請 第 8-3-7-1-4 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (4/15)
日本原子力発電株式会社	



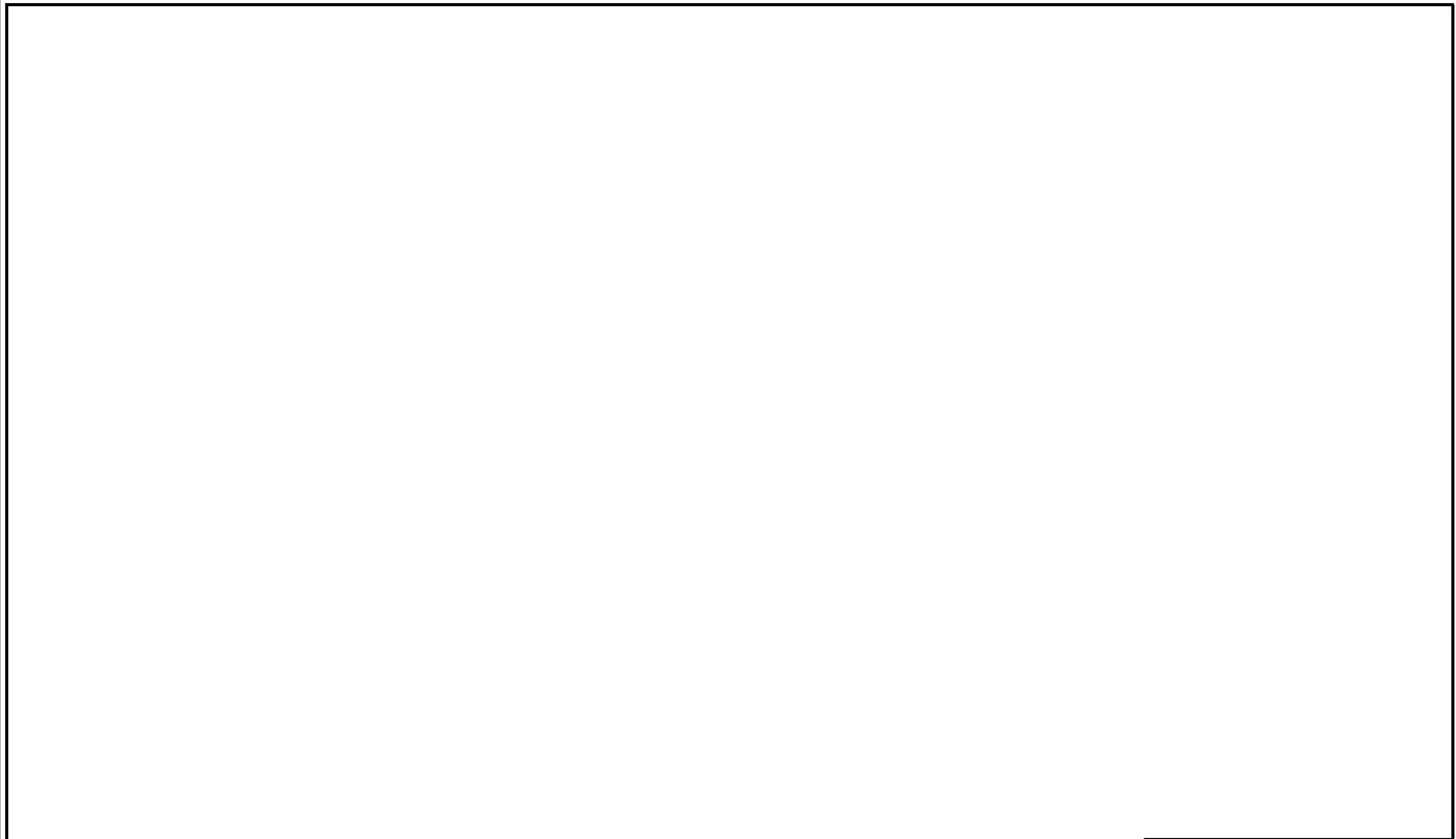
工事計画認可申請 第 8-3-7-1-5 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (5/15)
日本原子力発電株式会社	



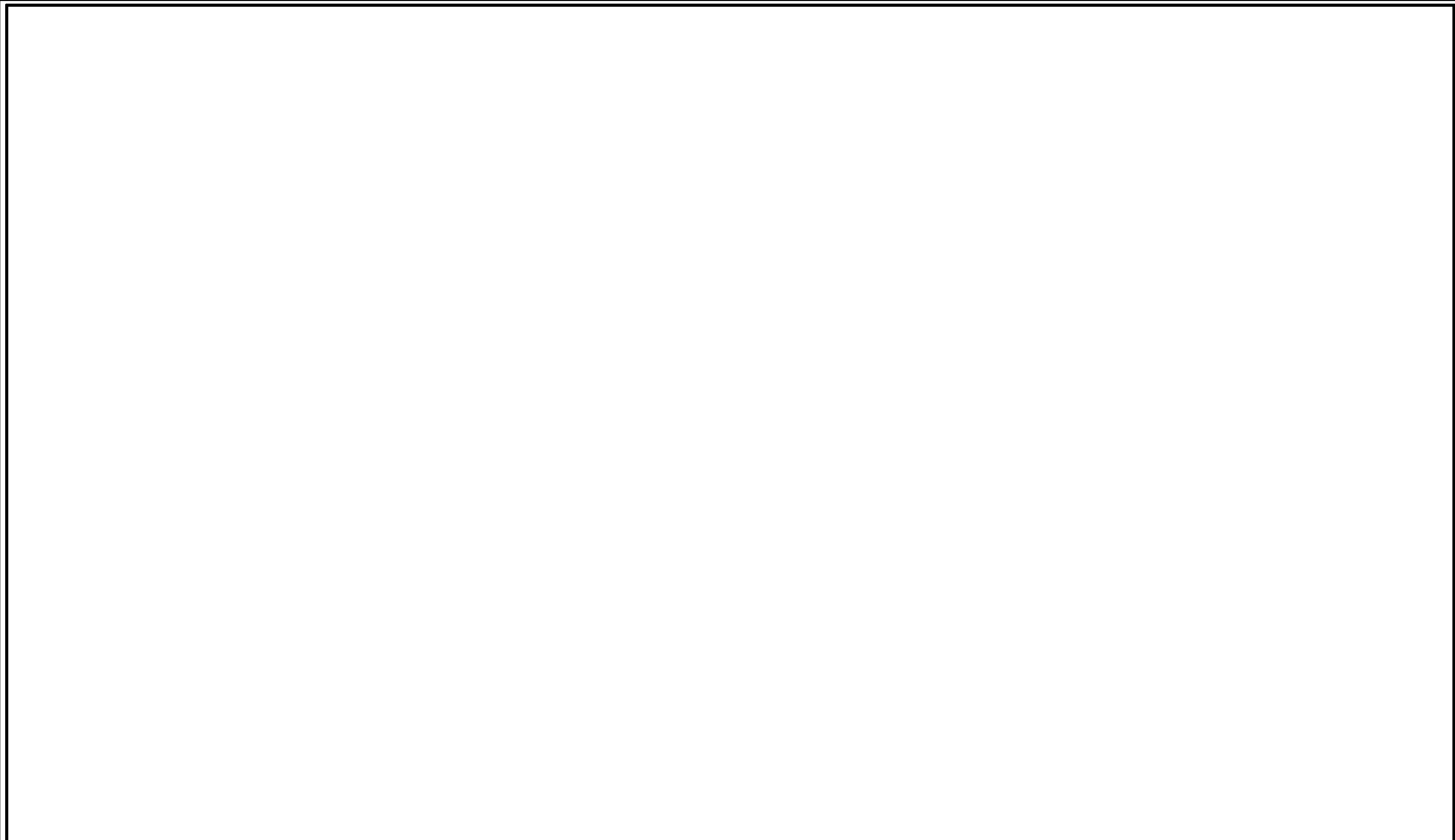
工事計画認可申請		第 8-3-7-1-6 図
東海第二発電所		
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (6/15)	
日本原子力発電株式会社		
		8820



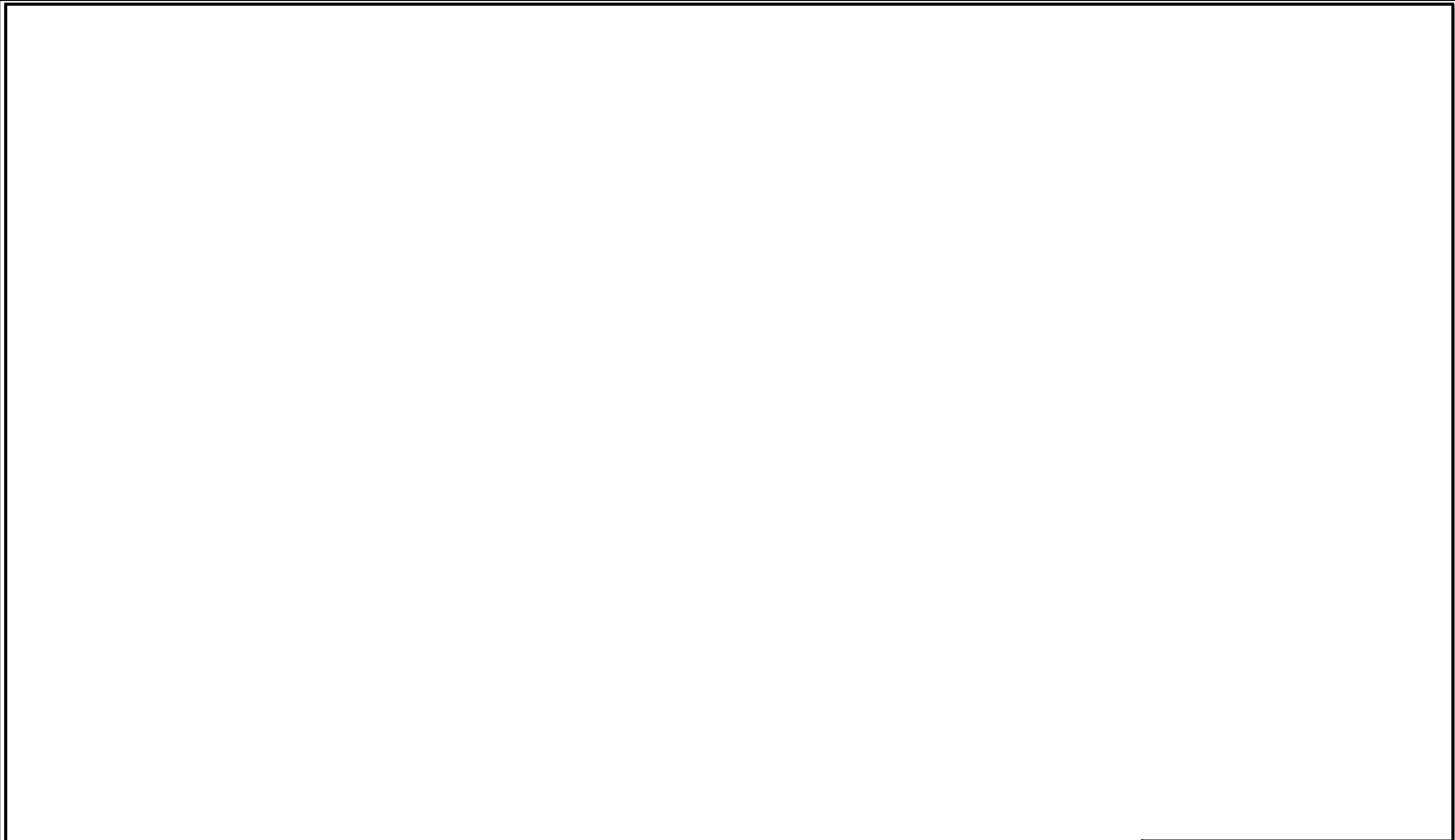
工事計画認可申請 第 8-3-7-1-7 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (7/15)
日本原子力発電株式会社	



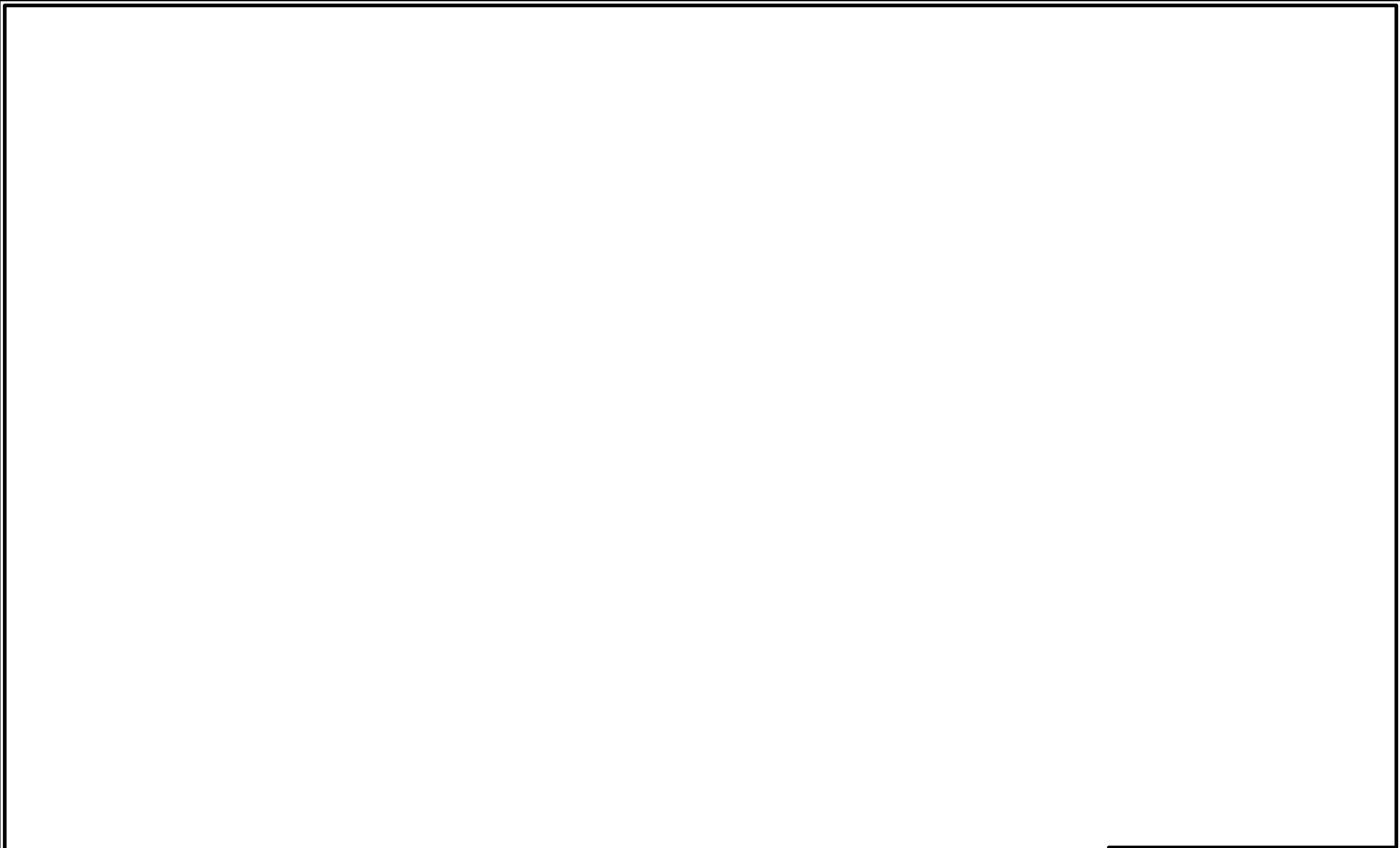
工事計画認可申請	第 8-3-7-1-8 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (8/15)
日本原子力発電株式会社	
8912	



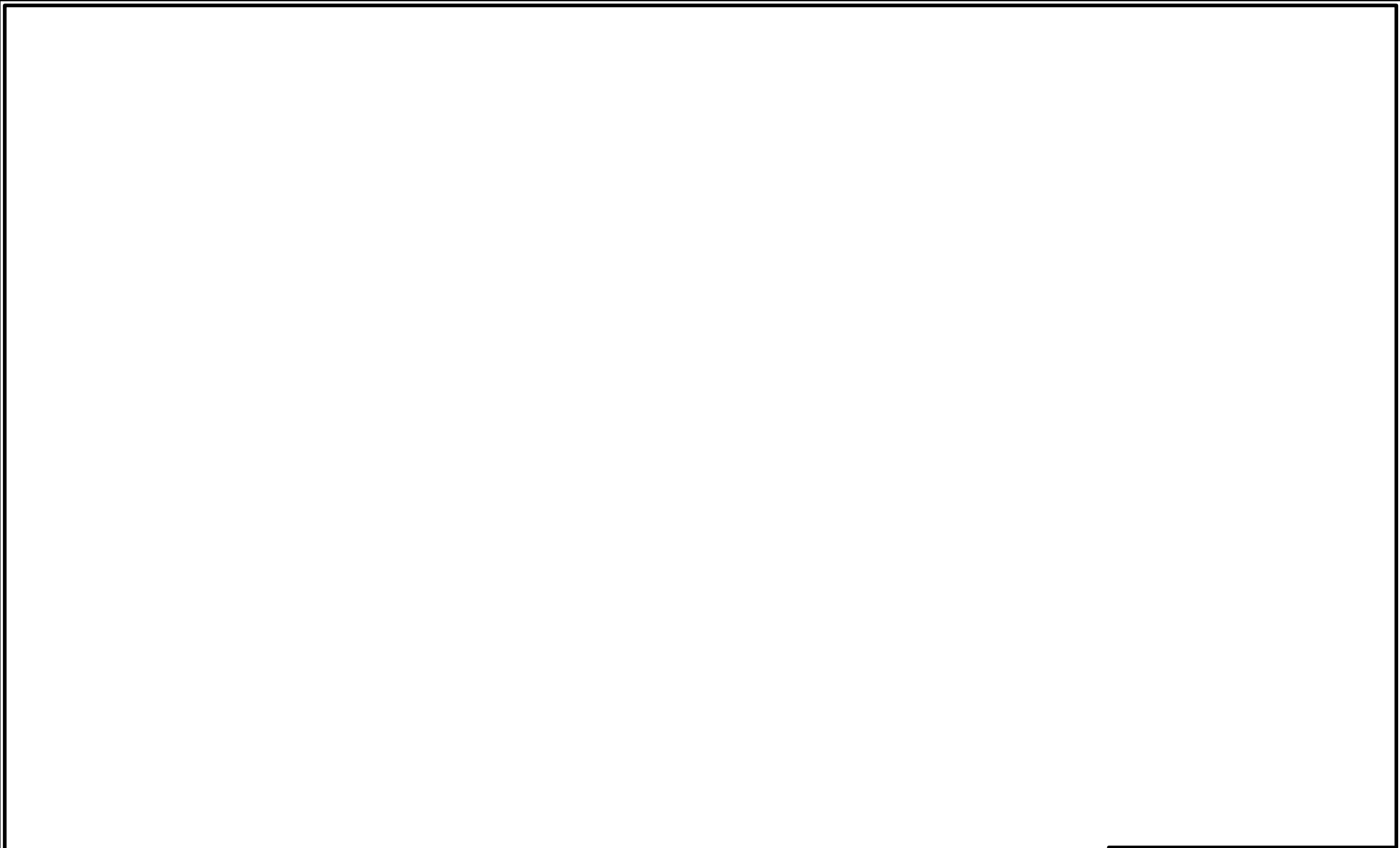
工事計画認可申請	第 8-3-7-1-9 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (9/15)
日本原子力発電株式会社	
8820	



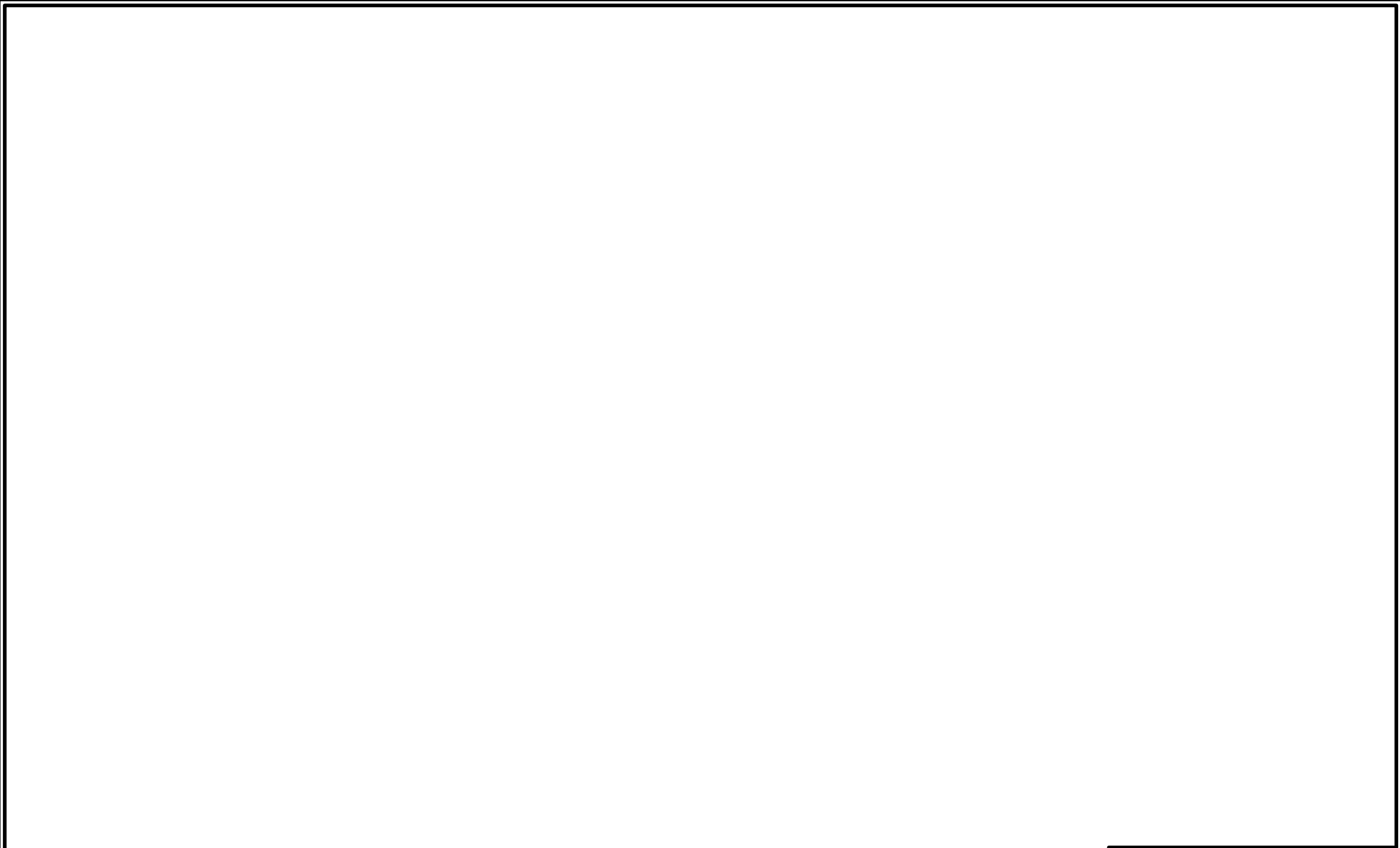
工事計画認可申請	第 8-3-7-1-10 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (10/15)
日本原子力発電株式会社	
8820	



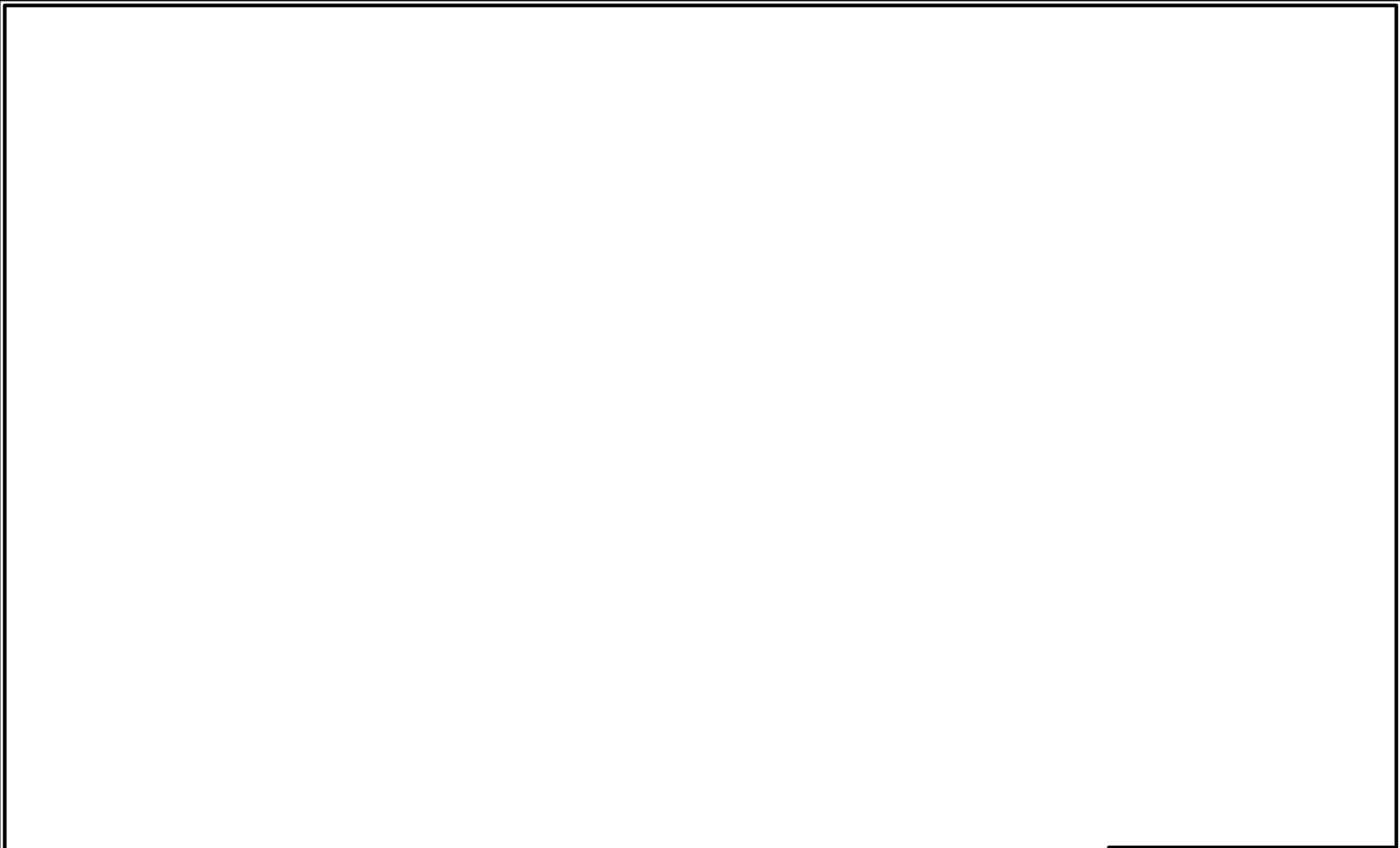
工事計画認可申請 第 8-3-7-1-11 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (11/15)
日本原子力発電株式会社	



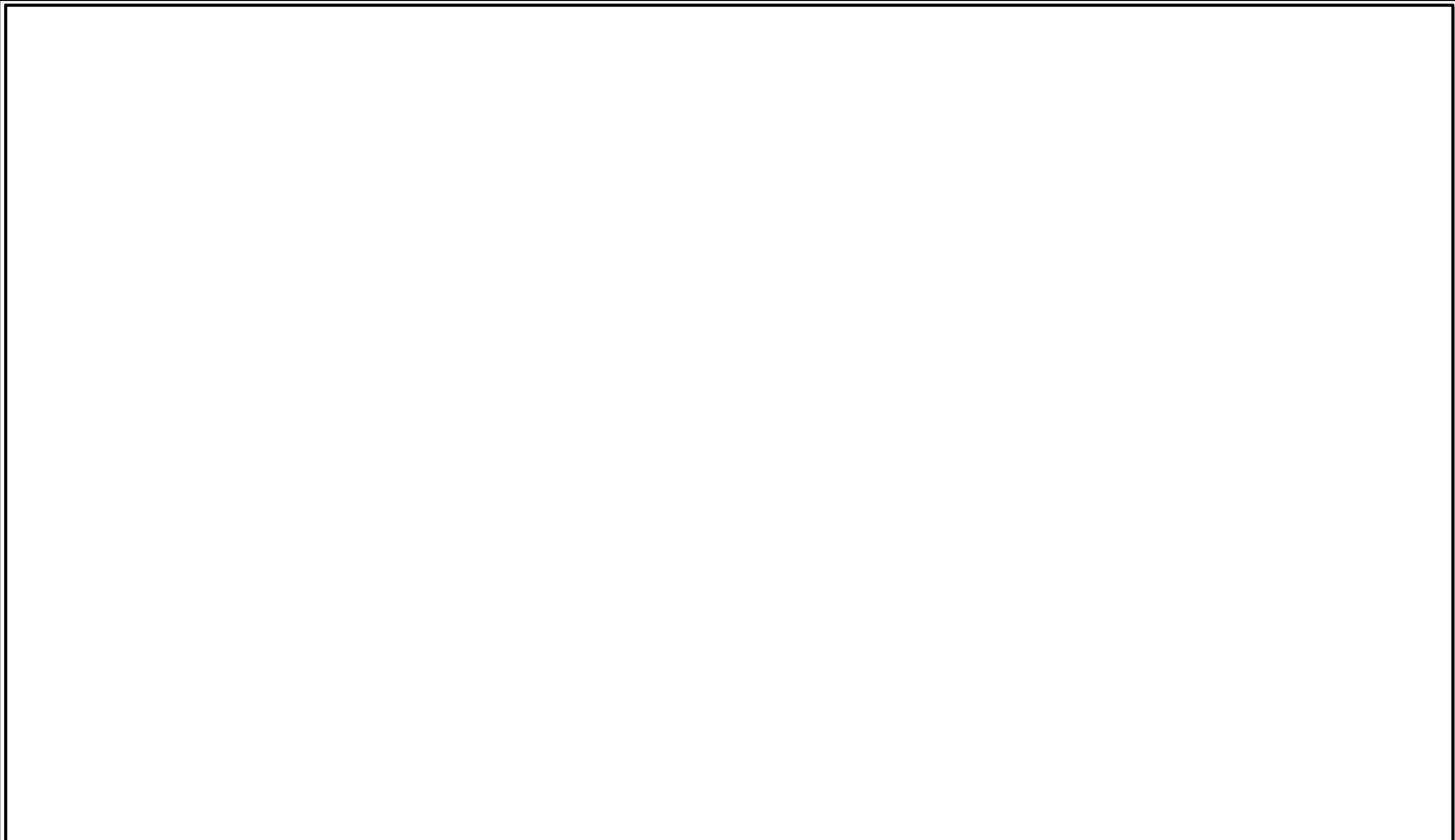
工事計画認可申請 第 8-3-7-1-12 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (12/15)
日本原子力発電株式会社	



工事計画認可申請 第 8-3-7-1-13 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (13/15)
日本原子力発電株式会社	



工事計画認可申請 第 8-3-7-1-14 図	
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (14/15)
日本原子力発電株式会社	



工事計画認可申請	第 8-3-7-1-15 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)に係る 主配管の配置を明示した図面 (15/15)
日本原子力発電株式会社	
8820	

第8-3-7-1-1図～第8-3-7-1-15図 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）に係る主配管の配置を明示した図面 別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

管 NO. 1*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2		製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準
厚さ	12.7		同上

管 NO. 1*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	+4.0mm -3.2mm	J I S G 3 1 0 6による材料公差
厚さ	12.7	+規定しない <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; display: inline-block;"></div>	【プラス側公差】 J I S G 3 1 0 6による材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準

管 NO. 2*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	+4.0mm -3.2mm	J I S B 2 3 1 2による材料公差
厚さ	12.7	+規定しない -12.5%	同上

管 NO. 3*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	+4.0mm -3.2mm	J I S G 3 1 0 6による材料公差
厚さ	12.7	+規定しない <div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 20px; display: inline-block;"></div>	【プラス側公差】 J I S G 3 1 0 6による材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 4*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	±0.8%	J I S G 3 4 5 6による材料公差
厚さ	14.3	±12.5%	同上

管 NO. 4*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	+4.0mm -3.2mm	J I S B 2 3 1 2による材料公差
厚さ	14.3	+規定しない -12.5%	同上

管 NO. 5*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	±0.5%	J I S G 3 4 6 8による材料公差
厚さ	14.0	+15% -10%	同上

管 NO. 6*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	±1%	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	12.7	<div style="border: 1px solid black; width: 40px; height: 15px; display: inline-block;"></div> -10%	【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO.7*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	+4.0mm -3.2mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	12.7	+規定しない <input type="text"/>	【プラス側公差】 J I S B 2 3 1 3による材料公差 【マイナス側公差】 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準

管 NO.8*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	355.6	±1%	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	11.1	<input type="text"/> -10%	【プラス側公差】 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

管 NO.9*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	355.6	+4.0mm -3.2mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	11.1	+規定しない <input type="text"/>	【プラス側公差】 J I S B 2 3 1 3による材料公差 【マイナス側公差】 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準

工事計画記載の公称値の許容範囲 (続き)

管 NO.10*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	+4.0mm -3.2mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	12.7	+規定しない <input type="text"/>	【プラス側公差】 J I S B 2 3 1 3による材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準

管 NO.11*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	609.6	+6.4mm -4.8mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	12.7	+規定しない <input type="text"/>	【プラス側公差】 J I S B 2 3 1 3による材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準

管 NO.12*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	457.2	+4.0mm -3.2mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	12.7	+規定しない <input type="text"/>	【プラス側公差】 J I S B 2 3 1 3による材料公差 【マイナス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準

工事計画記載の公称値の許容範囲 (続き)

管 NO. 13*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	609.6	±1%	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	12.7	<input type="text"/> -10%	【プラス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

管 NO. 14*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	609.6	±0.5%	J I S G 3 4 6 8による材料公差
厚さ	14.0	+規定しない -10%	同上

管 NO. 15*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	609.6	<input type="text"/>	製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準
厚さ	12.7	<input type="text"/>	同上

管 NO. 15*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	609.6	<input type="text"/>	製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準
厚さ	12.7	<input type="text"/>	同上

管 NO. 16*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	±1%	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	3.9	<input type="text"/> -0.5mm	【プラス側公差】 製造能力, 製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO.16*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	+1.6mm -0.8mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	3.9	+規定しない -12.5%	同上

管 NO.17*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	114.3	±1.6mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	6.0	+規定しない -12.5%	同上

管 NO.18*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	61.1*2	+0.3mm 0mm	J I S B 2 3 1 6による材料公差
厚さ	6.1*3	最小 6.1mm	同上

管 NO.19*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	48.6	+1.6mm -0.8mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	3.7	+規定しない -12.5%	同上

工事計画記載の公称値の許容範囲 (続き)

管 NO. 20*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	±1%	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	3.9	<input type="text"/> -0.5mm	【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

管 NO. 20*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	+1.6mm -0.8mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	3.9	+規定しない -12.5%	同上

管 NO. 21*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	61.1* ²	+0.3mm 0mm	J I S B 2 3 1 6による材料公差
厚さ	6.1* ³	最小 6.1mm	同上

管 NO. 22*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	±1%	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	5.5	±12.5%	同上

管 NO. 23*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	±1%	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	3.9	<input type="text"/> -0.5mm	【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 23*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	+1.6mm -0.8mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	3.9	+規定しない -12.5%	同上

管 NO. 24*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	61.1* ²	+0.3mm 0mm	J I S B 2 3 1 6による材料公差
厚さ	6.1* ³	最小 6.1mm	同上

管 NO. 25*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5		製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準
厚さ	5.5		同上

管 NO. 26*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	±1%	J I S G 3 4 5 6による材料公差
厚さ	5.5		【プラス側公差】 製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 6による材料公差

管 NO. 27*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	61.1* ²	+0.3mm 0mm	J I S B 2 3 1 6による材料公差
厚さ	6.9* ³		製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 28*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	60.5	±1%	J I S G 3 4 5 6による材料公差
厚さ	5.5	<input type="text"/> -12.5%	【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 6による材料公差

管 NO. 29*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	34.0	±0.5mm	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	3.4	<input type="text"/> -0.5mm	【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

管 NO. 30*¹- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	34.5* ²	+0.3mm 0mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	5.0* ³	最小 5.0mm	同上

管 NO. 31*¹

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	34.0	±0.5mm	J I S G 3 4 5 9による材料公差
厚さ	3.4	<input type="text"/> -0.5mm	【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準 【マイナス側公差】 J I S G 3 4 5 9による材料公差

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

管 NO. 31*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	34.0	+1.6mm -0.8mm	J I S B 2 3 1 3による材料公差
厚さ	3.4	+規定しない -12.5%	同上

管 NO. 32*1- 管継手

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	34.5*2	+0.3mm 0mm	J I S B 2 3 1 6による材料公差
厚さ	5.0*3	最小 5.0mm	同上

伸縮継手 NO. E1*4

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	538.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	2.0		同上

伸縮継手 NO. E2*4

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	550.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	1.2		同上

伸縮継手 NO. E3*4

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	689.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準
厚さ	2.0		同上

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

伸縮継手 NO. E4*4

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	699.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準
厚さ	1.2		同上

伸縮継手 NO. E5*4

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	94.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準
厚さ	1.0		同上

伸縮継手 NO. E6*4

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
外径	94.0		製造能力，製造実績を考慮したメーカ基準
厚さ	0.6		同上

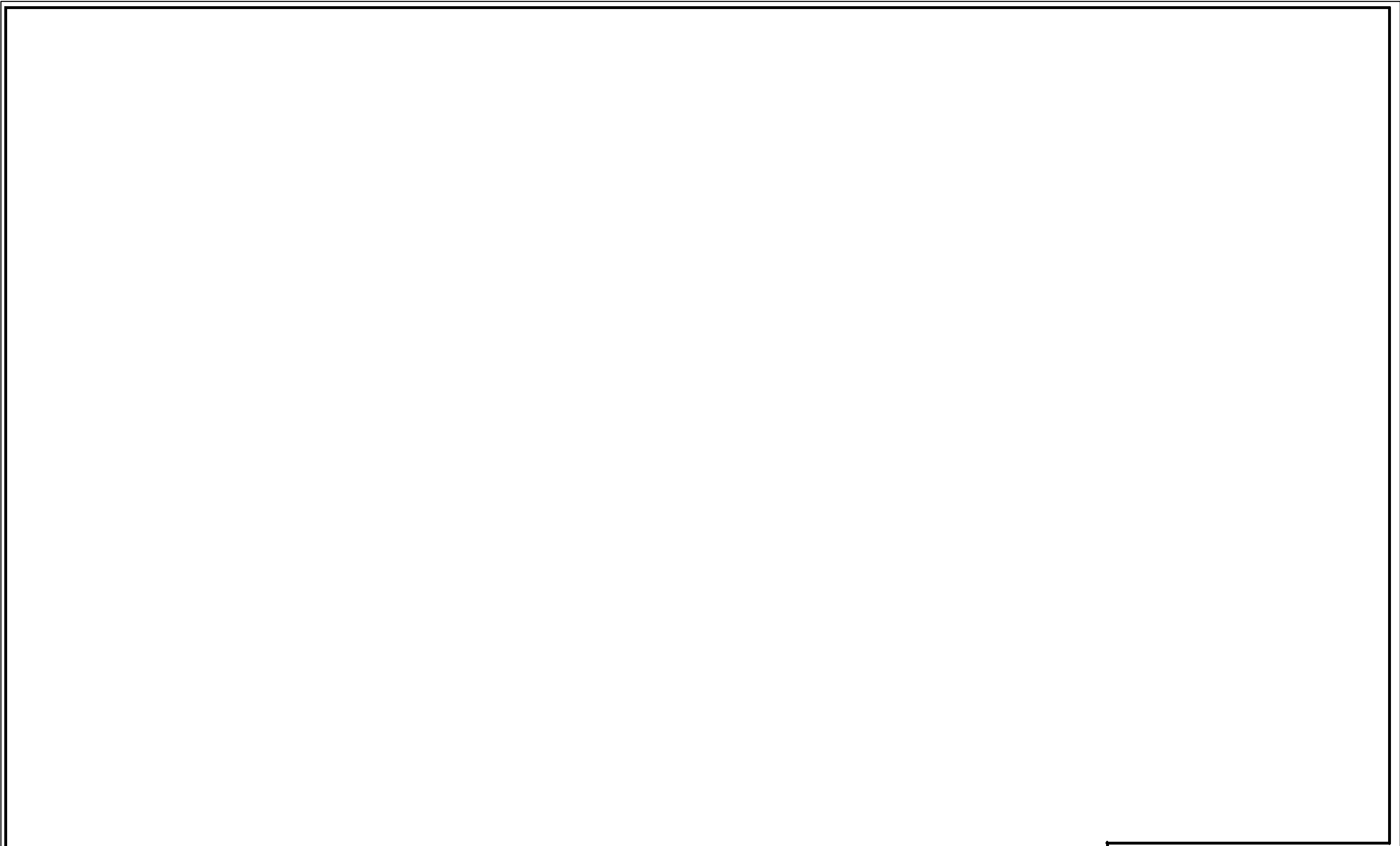
注：主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。

注記 *1：管の強度計算書 NO. を示す。

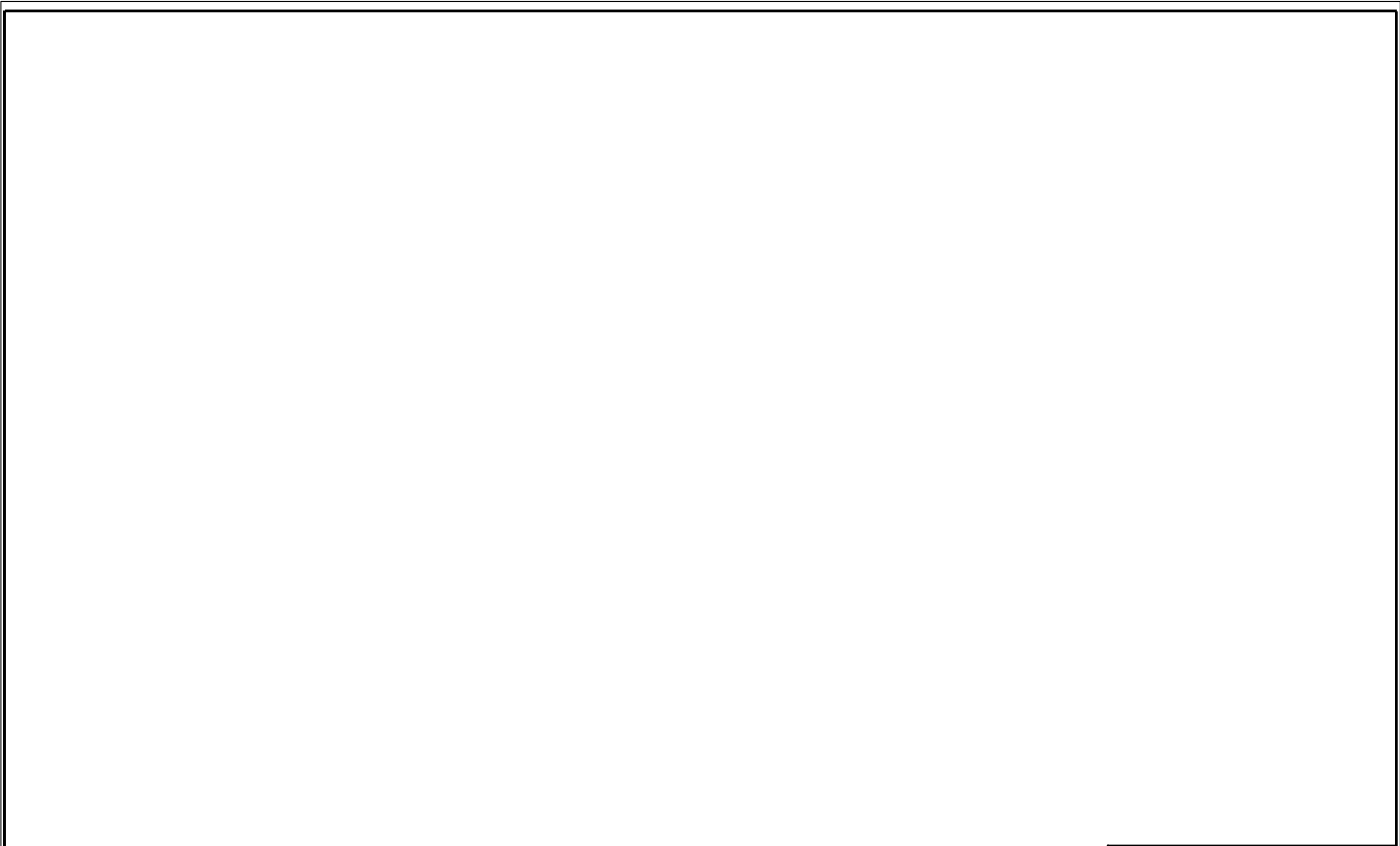
*2：差込み継手の差込み部内径を示す。

*3：差込み継手の最小厚さを示す。

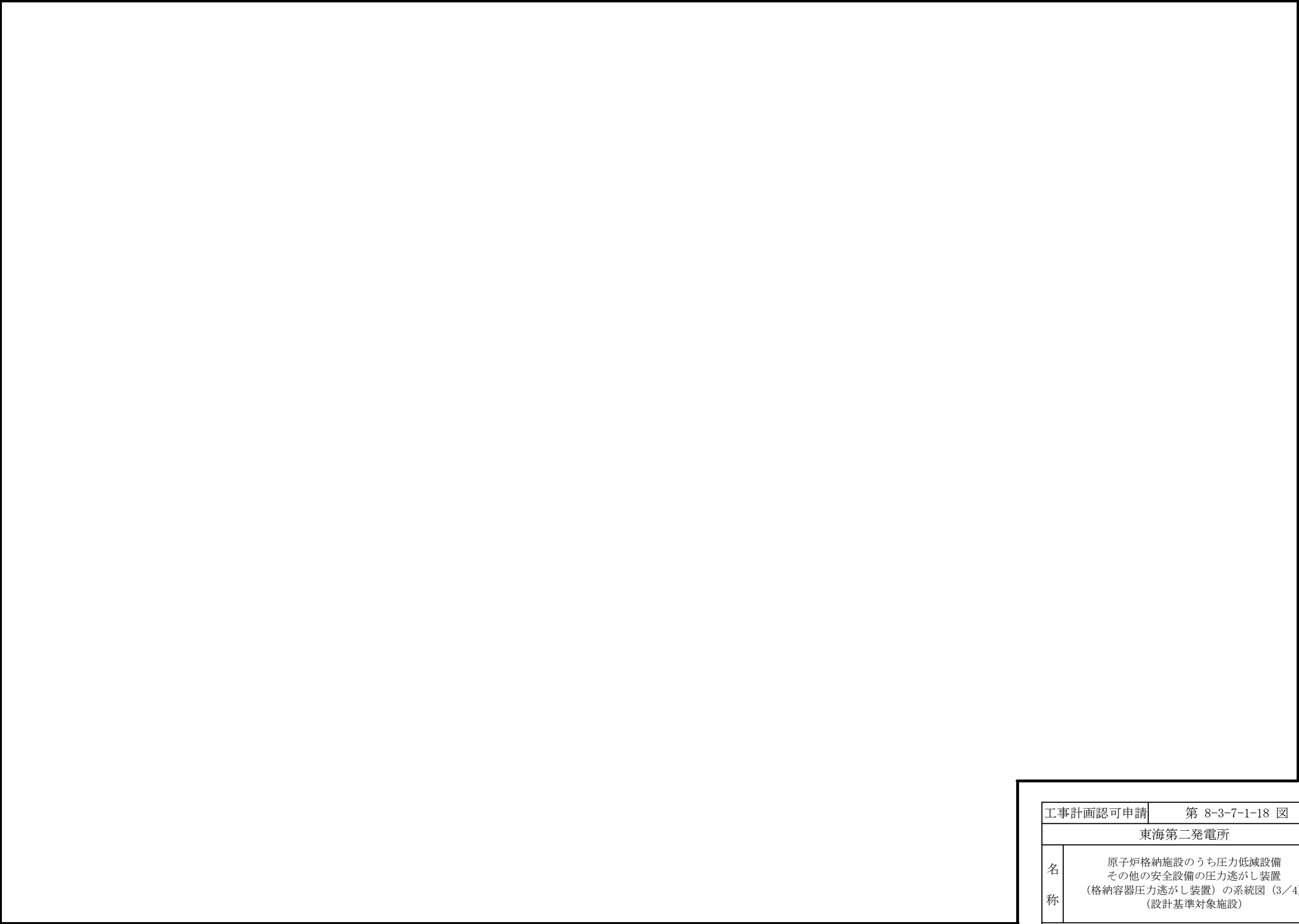
*4：伸縮継手の強度計算書の伸縮継手 NO. を示す。



工事計画認可申請	第 8-3-7-1-16 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置) の系統図 (1/4) (設計基準対象施設)
日本原子力発電株式会社	
8915	



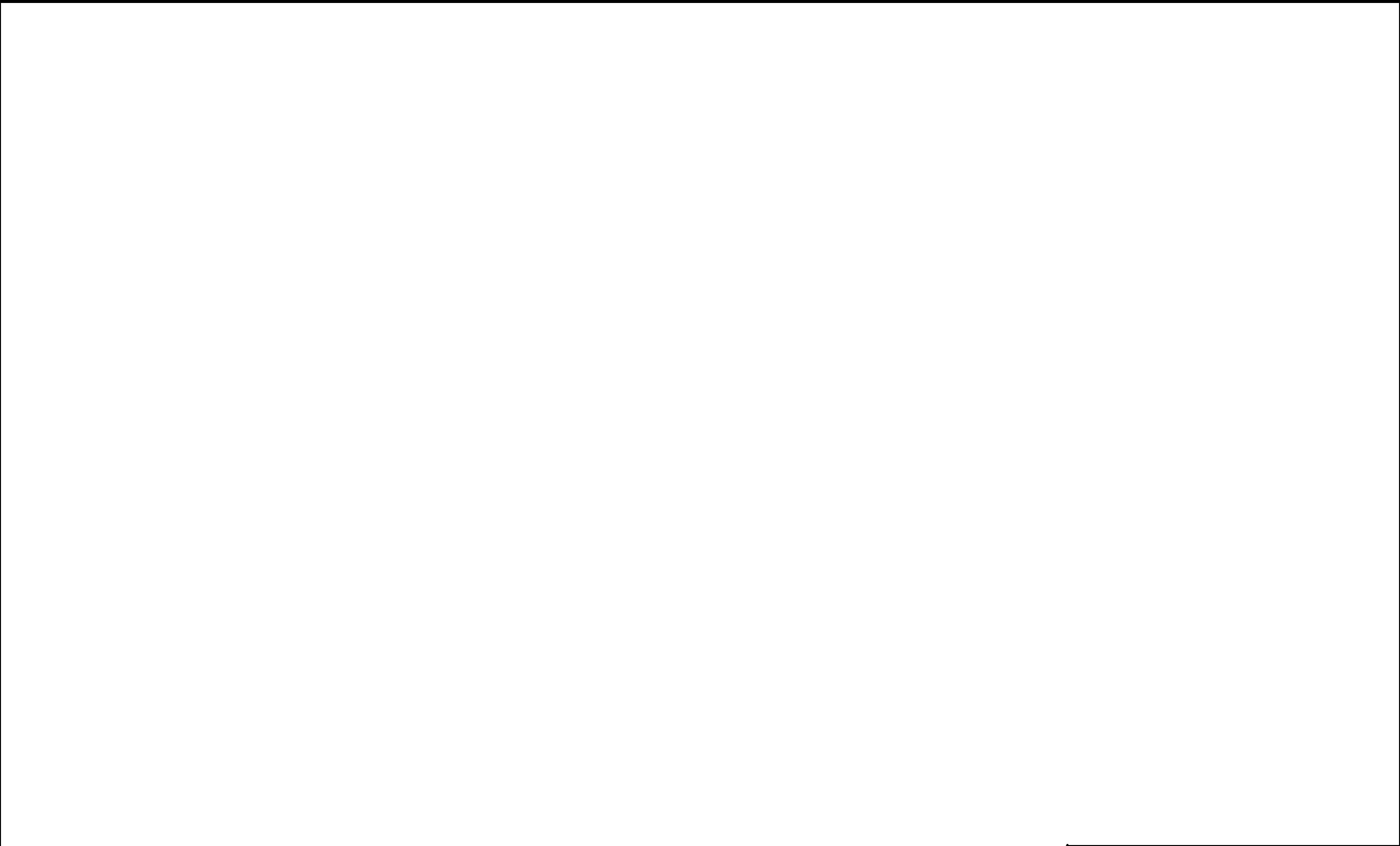
工事計画認可申請	第 8-3-7-1-17 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)の系統図(2/4) (重大事故等対処設備)
日本原子力発電株式会社	
8915	



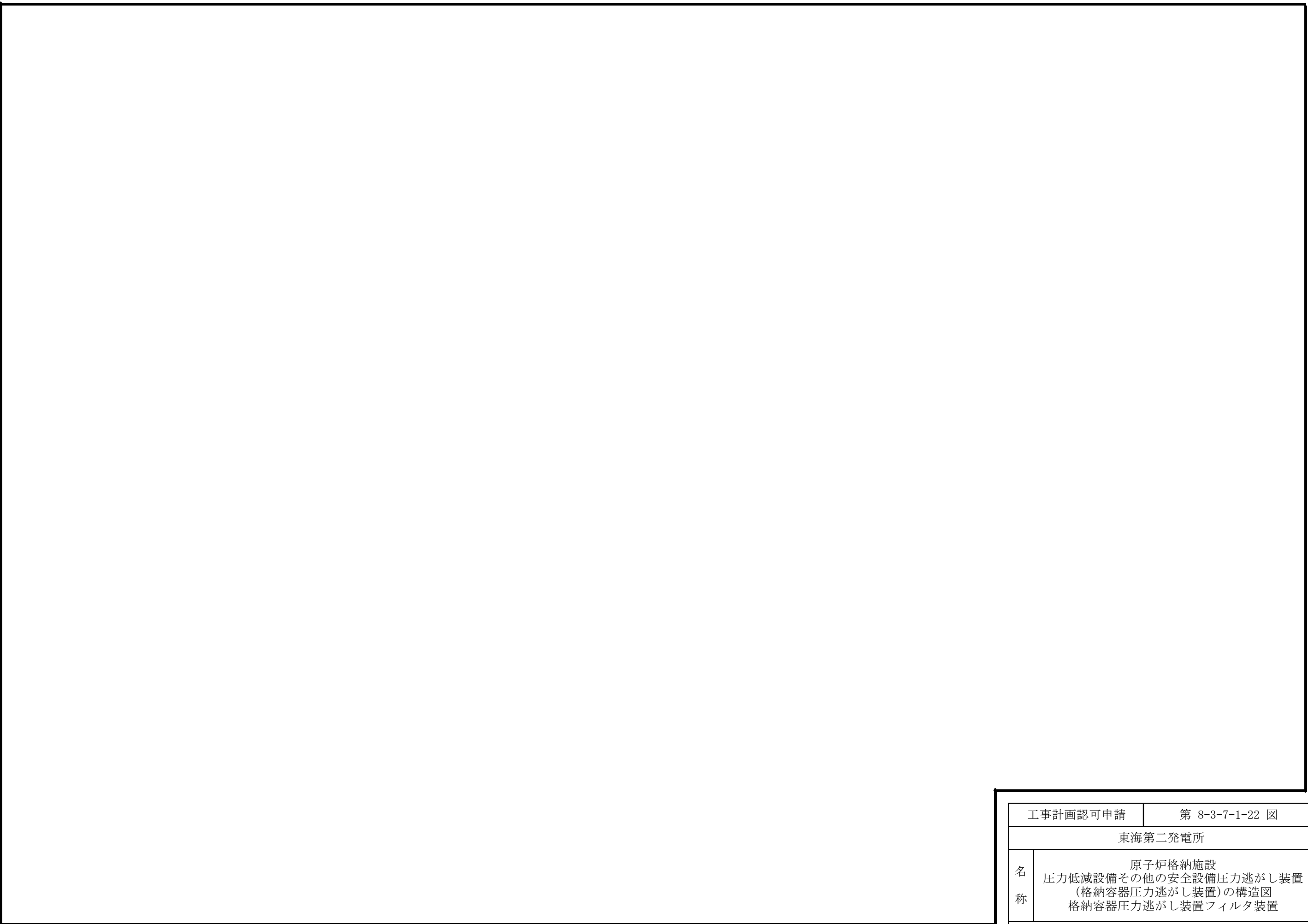
工事計画認可申請	第 8-3-7-1-18 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置) の系統図 (3/4) (設計基準対象施設)
日本原子力発電株式会社	
8816	

工事計画認可申請	第 8-3-7-1-19 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設のうち圧力低減設備 その他の安全設備の圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置) の系統図 (4/4) (重大事故等対処設備)
日本原子力発電株式会社	
8816	

		工事計画認可申請	第 8-3-7-1-20 図
		東海第二発電所	
		名 称	原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)の構造図 SA14-F001A, B
		日本原子力発電株式会社	



工事計画認可申請	第 8-3-7-1-21 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)の構造図 格納容器圧力逃がし装置圧力開放板
日本原子力発電株式会社	



工事計画認可申請	第 8-3-7-1-22 図
東海第二発電所	
名称	原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備圧力逃がし装置 (格納容器圧力逃がし装置)の構造図 格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置
日本原子力発電株式会社	

第 8-3-7-1-22 図 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）の構造図 格納容器圧力逃がし装置フィルタ装置 別紙

工事計画記載の公称値の許容範囲

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
胴内径	4600	(46 mm)	設計・建設規格 PVC-4110 より、同一断面における最大内径と最小内径の差は 1%以下。
			製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
胴板厚さ	30.0	+1.6 mm	【プラス側公差】 J I S G 4 3 0 4 による材料公差
			【マイナス側公差】 J I S G 4 3 0 4 による材料公差及び製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
鏡板厚さ	30.0		【プラス側公差】 J I S G 4 3 0 4 による材料公差及び製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
			【マイナス側公差】 J I S G 4 3 0 4 による材料公差及び製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
鏡板長径	4600		製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
鏡板短径の 2 分の 1	1150	+46 mm -28 mm	J I S B 8 2 4 7 による製造公差
管台外径 (ベントガス入口)	457.2	±7.7 mm	製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
管台厚さ (ベントガス入口)	14.3		【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
			【マイナス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
管台外径 (ベントガス出口)	355.6		製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
管台厚さ (ベントガス出口)	11.1		【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
			【マイナス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
マンホール外径	609.6		製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
マンホール厚さ	20.0		【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
			【マイナス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
マンホール平板厚さ	83.2		【プラス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準
			【マイナス側公差】 製造能力、製造実績を考慮したメーカ基準

工事計画記載の公称値の許容範囲（続き）

主要寸法 (mm)		許容範囲	根 拠
高さ	10000		製造能力，製造実績を考慮したメーカー基準

注1 : 主要寸法は，工事計画記載の公称値を示す。

注2 : () 付公差は最大と最小の差を示す。